

審査基準表

(令和8年度宮崎県幼児教育・保育施設職員研修事業業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
内容構成	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	20	60
	業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	20	
	計画的な業務スケジュールとなっているか。	20	
業務実施体制	提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。	10	20
	事業を実施するに十分な実績を有しているか。(過去に実施した研修等)	10	
事業経費	提案内容との整合性は図られているか。	5	10
	提案価格に優位性はあるか。 (配点×最低価格/提案価格) ※小数点以下切り捨て	5	
独自企画提案等	アピールしたい点、独自の工夫内容は独自企画提案として評価できるか。	10	10
計		100	100

【審査方法】

- (1) 審査員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同数の場合は、審査員の協議により決定する。
- (4) 審査員の合計点数が最低基準点である180点(満点300点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点(満点300点×6割)以上になったときは、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案